

令和2年度 白鳩チルドレンセンター東大阪事業報告

1. 概要

①運営報告

- 東大阪市の今年度補助金の削減が危惧されましたが、私立保育会からの強い要望もあり前年通りの執行がされました。

運費補助金については今後段階的に削減する方向で市は計画していますが、経常費としての内容に近い性質のものであることから、削減することで保育の質、職員の処遇の低下になることを私立保育会として今後も粘り強く行政と折衝し、持続可能な補助金の存続を期待するところです。またコロナ対応に対しては環境や衛生面での補助金は昨年度から増額され有効活用しました。

- 人材の確保は益々厳しさを増しており、人材紹介に頼ることがメインの採用ルートになっており、紹介手数料も含め一人あたりにかかる採用コストは年々増大しています。

そのため本年度は紹介料のかからない人材の採用をするため、就職フェアへの積極的な出展、広告掲載の充実を行うことで、例年になく職員採用が順調に進みました。結果、補助金の対象になる人材を集める事ができたため、人材育成にも余裕ができる環境を作ることができました。

- 従前運営していたデイサービスセンター廃止後の空室を令和3年度から保育室として改修し、1号認定児童の受入数を15名まで増員する計画でしたが、改修せずに増員することに変更しました。空室は子ども達が落ち着ける場にしたり学童保育グーフィークラブの子ども達が使用する事としました。

- 平成26年度以来の第三者評価の受審の計画を立てていましたが、コロナの影響のため評価機関が活動の自粛をしたため、受審できませんでした。

- 昨年度改訂された職員の自己評価システムの研修がオンラインであり、職員全員で視聴し令和3年度の受審のために学習を行いました。

- 業務の効率化を図るため、全館通信可能なwi-fi設置工事と各クラスにパソコンを1台ずつ導入し、保育指導計画や発達の記録等の作成のために役立て、長時間勤務の軽減を図りました

②定員 156名（定数外11名）合計 167名

1号認定児 10名 2号認定児 96名 3号認定児 61名

③事業日数 291日（日曜、祝日及び12月31日より1月4日は休園とします）

④開園時間 平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
	延長保育：保育短時間児	16:30～19:00			16:30～18:30
	保育標準時間児	18:00～19:00			18:00～18:30

★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～9:00
	通常保育	9:00～13:30
	預かり保育	13:30～19:00

⑥職員数

園長 1名、副園長 1名 主幹保育教諭 2名（1名は副園長兼務）、保育教諭20名（うち非常勤7名、看護師1名を含む）

子育て支援センター、学童保育担当指導員（兼務）1名、延長保育補助職員 2名

委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 1名、学校医、1名、学校歯科医、1名

学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	15名	保育教諭	5名
1歳児	バンビ組	20名	保育教諭	4名
2歳児	ミニー組	26名	保育教諭	4名
3歳児	ダンボ組	31名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 4名 ※1号認定児
4歳児	ドナルド組	33名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 2名 ※1号認定児
5歳児	ミッキー組	32名	保育教諭	2名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 4名 ※1号認定児
合計園児数		167名	保育教諭	21名

主幹保育教諭	2名
障がい児担当加配保育教諭	正職4名、アルバイト1名
延長保育担当保育教諭	1名
市基準加配保育教諭	2名
延長保育担当保育教諭補助	3名（パートタイム職員）
その他教育保育補助	2名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 昨年度リーダー保育士を中心に見直しをし、修正した各クラスの「一日の保育の流れ」について、改めて全職員に周知と中身の共有をし、組織全体の質の強化に努めました。今までの一日の流れについては作業手順が時間軸で表されてはいるものの配慮部分に加筆するところもあり新しくしました。
- 配慮の必要な子どもや落ち着いて生活できない子どもには日常生活にゆとりを持ち保育士自身も落ち着いて、子どもに向き合った保育ができるように空き部屋を利用し、子ども自身がクールダウンしながら、自己実現できる環境を作りました。担当は学童保育の職員が側についています。
- 乳児は週2回、幼児は週1回のリトミックを行い、ピアノの音を集中して聴き即時反応をし、歩く、走る、跳ぶなどの動作や身体の使い方を丁寧に教え、外部講師に指導を受けながら継続しました。また、今年度より運動会でのリトミックの発表をやめ、12月のリトミック参観で成果の発表を行いました。
- 運動会はコロナの影響もあり、プログラムを午前のみとし、保護者参加も各家庭2名とし椅子を設置して距離をとっての観覧としました。ゆっくりと観覧できたことは保護者から好評化でした。
- コロナのためほとんどの行事は中止になりましたが、休んでいる子どもの家に家庭訪問したりして日頃知らなかった家庭の様子を知ることができました。
- 遠足は、秋に4～5歳児のみでミカン狩りにいきました。お弁当も取りやめ、ホテルでの食事にしました。子どもにとっても珍しい体験になりました。
- 卒園式の内容を少し変化させ、職員のコーラスをやめ楽器の演奏で入場する形にしました。

- 日々の環境の消毒作業や保育の形態の変更などコロナのためにではありましたが環境の見直しができたとと思います

⑥家庭との連携

- 保育のドキュメンテーションを月のおたよりや保育日誌で発信し、子どもの成長や保育のねらいが見える化しながら分かりやすく保護者に伝え、見える保育を進めました。
- 配慮が必要な子どもが多く、社会性の未熟な子どもへのアプローチを保護者に伝えることに力を注ぎました
- 年2回のクラス懇談会の開催が中止となったため、クラス懇談会1回を1クラス2回に分けて行いました。個人懇談会は1回行いました。
- コロナに関するお知らせや保育の状況を「キッズリー」を活用して出来る限り迅速に伝えました。日頃のきめ細かなお知らせでの効果もあり、保護者からのコロナに関しての疑問や苦情はありませんでした。

⑦人材育成

- 他園での保育経験者が入職する職員が増えており、白鳩の理念に沿った保育を継承していくためにも、リーダー保育士が中心となって丁寧にOJTを行い「一日の保育の流れ」に沿った保育を徹底し、保育内容の統一化をすすめたましたが、途中退職者もあり、年度の後半になりようやく浸透しました。
- 経験の浅い職員も経験ある職員とクラス運営をしていく中で必要な知識や技術を身につけ、5年を目途にリーダーに登用できる人材を育成する事を続けています。次年度も継続して取組みます。
- 雇用形態に拘わらず一人ひとりが園全体で子どもを保育する役割を担う責任意識を高めることができるよう研修参加の機会を作るようにしていますが、コロナ禍のためオンラインでの研修が多くなり、多数の職員が同時に研修参加できるようになりました。
- 子どもの活動を観察し、子どもの姿を捉えて記録するドキュメンテーションやおたよりを通して子どもの育ちを理解していきます。また、保育理念とのつながりができているか、目標達成できているかを確認し、カリキュラムの見直しを行いました
- 今年度も職員会議やリーダー会、法人研修会など様々な場面で互いに自分の意見を率直に伝えたり、情報交換ができるように中堅保育士が中心になりコミュニケーションを取り、話し合いの場を設けました。
- ヒヤリ・ハットを記入する事で事故防止に努めており、怪我や事故が起きた場合に問題解決用紙をもとに園長、主幹保育教諭、クラスリーダー、保育士、看護師が保育の見直しを行い、話し合いを記録することで怪我や事故に対する責任意識が少しずつ高まって事故率が減少しました。引き続き怪我や事故を未然に防ぎ子どもが安全に過ごせるように努めます。
- 園内、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の研修会に参加や、オンライン研修を視聴して情報の収集や教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上を目指しました。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、週2回、2～3組の親子を受け入れましたがコロナのため実施日が減りました。今後も地域の子育て家庭における子育てに対する保護者のニーズにあった活動を行い、保護者が抱える悩みを担当保育士だけではなく看護師やクラス担任も相談に応じ、必要に応じて保健センター等関係機関と連携し、地域の子育て支援を行います。
- 保健センターとの連携により保育所体験事業「デイジーワールド」も年間20回開催する予定でしたが、保健センターより本年度の活動は中止するとの連絡があり、開催出来ませんでした
- 地域商店街の行事である「初午大祭」での練り歩きや「ひょうたんやま音楽祭」でのマーチングへの参加を予定していましたが、コロナ禍のため取りやめになりました。地域商店街の方にクリスマスのサンタクロースや節分の園行事への協力・参加もして頂けませんでした。
- 高齢者施設への訪問を行い交流の予定でしたがすべて中止となりました。

⑨苦情解決

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知します。園長を苦情解決責任者、主幹保育教諭を苦情受付担当者とし、転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受け付けました。
- 「ご意見箱」の設置やメールなどにより、保護者からの意見を受け付けました。
- 寄せられた意見についての回答書には、概ね24時間以内で保護者に直接かあるいは、回答書の張り出しを行います。協議中の事案については経過の報告をします。
- 送迎時や個人懇談、保育を楽しむ日などの面談で保護者とのコミュニケーションを密に行い、信頼関係を築いています。職員も信頼をえるために、挨拶や言葉かけ等今後も学んでいきたいと思えます。

⑩リスクマネジメント

- 感染症新型コロナウイルスの流行により、感染症マニュアルの見直しや感染症ガイドブックを用いて研修を行い感染症の知識や感染拡大を防止する方法を学び、発症者が出た場合の手順書を職員全体で作成し共有化しました。
- 救急看護、嘔吐処理、SIDS対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となり危機管理と園内の保健に関する活動はコロナ禍であっても例年通り行いました。
- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改定に基づいた食物アレルギーに関する研修を行い、全職員で内容を理解し、アレルギーによる事故を防ぎ、マニュアルに基づいて安全な食事提供をしています。また、年度初めにエピペン（練習用）を使用して一人ひとりが実践で確認しました。
- あらゆる災害を想定した毎月1回の避難・消火訓練の実施（火災、地震、水害等）、消防署と連携をとっての総合災害訓練（年1回）を行いました。
- 警察署と連携して不審者対策の訓練を3月に実施しました。（職員対象1回、園児対象の1回）

- 警察署による交通安全指導の実施し、散歩など園外へ出た時の安全管理を学んでいますが、本年はビデオ視聴で行いました。
- 日本赤十字社指導員による救急研修会は3月に実施しました。
- 自然災害や突発的な感染症に備え備蓄品を毎月1回確認し、賞味期限や不足品などの把握を行い常時補充を行いました。また、毎月1回非常用持ち出し袋を全クラスで確認し、非常事態に備えました。
- ヒヤリ・ハットを職員一人一枚毎日記入し、子どもの事故防止を資する活動を行いました。また、収集したヒヤリ・ハットを月末に検証を行い、事故が起こりやすい時間帯や場所などの要因を集約し、更なる事故防止に努めました。大きな事故は減っていますが身体の部位が器用に使えないために小さな怪我をしています。家庭での事故が多くなっているように感じています。

⑪工事、備品の購入報告

人材紹介料

ひな人形の購入

施設の軒先が老朽化のために雨漏り等が起こったため改修しました。

空調の機械の老朽化のため、空調が停止したため入れ替えを行いました。

コロナ関連の補助金で次亜塩素空気清浄器を各室に設置し感染予防の整備をしました。

保育士室の老朽化に伴って壁紙を張り替えました。

給食委託業者を選定し直し、変更し来年度より事業開始します。